

印刷機についてお知らせとお願い

2019年5月より、**印刷機が1台になりました。**

そのため、使用ルールが以下ようになります。

- 1団体につき、1日5,000枚^(※)まで
- 1製版につき、2,000枚^(※)まで
- 事前に窓口で原稿の確認をさせていただきます
- 印刷した見本を1部ずつ窓口へご提出ください

※両面印刷の場合、表面1枚、裏面1枚と数えます。

※予約制ではありません。

※お札は使用できませんので、小銭をご準備ください。

※作業室内では、飲食はご遠慮ください。

※使用できる時間は、下記開館時間内です。時間に余裕を持ってお越しください。

開館時間：火曜～土曜 9：30～21：30

日曜・祝日 9：30～17：30

月曜 休館日

多くの団体にスムーズにお使いいただくため、

印刷作業が終わり次第、窓口で終了のお知らせをお願いします。

おおむね1時間以上ご利用の場合は、スタッフよりお声掛けさせていただきますことがございます。

ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。